

## 平成25年第2回（4月）伊豆市議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 （4月30日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した職氏名	1
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○報告第1号の上程、説明、質疑	3
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉会宣告	17
○署名議員	19

## 平成25年第2回(4月)伊豆市議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成25年4月30日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について(交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)  
日程第 4 議案第44号 工事請負契約の変更について(清掃センター大規模改修工事)
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 森 修 司 次 長 飯 田 勝 久  
主 幹 稲 村 栄 一

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第2回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下職員の出席を求めましたので報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。13番、室野英子議員、14番、森良雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

報告第1号について、提案理由を申し上げます。

今回報告するものは、交通事故に係る和解及び損害賠償の額が決定したことに伴う報告でございます。

職員による交通事故で、このようなことが幾たびも繰り返されることがないように、引き続き、職員には指導してまいりたいと思っております。

詳細について総務部長に説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） おはようございます。

それでは、私のほうから専決処分につきまして、詳細説明をさせていただきます。

まず、議案3ページをごらんいただきたいと思います。

専決処分書でございます。損害賠償の額につきましては14万9,842円でございます。和解及び損害賠償の相手方でございますが、伊豆市修善寺在住の男性の方でございます。

事故の発生につきましては、本年2月18日月曜日になりますが、午後3時46分ごろということで、伊豆中央道下り線、場所につきましては、次の5ページのところに地図もございしますが、田方地区消防の本部がございまして、カーブを抜けてちょっと過ぎたところになります。前方車両込み合っておりまして、運転者も注意はしていたんですが、前車が停車したためにブレーキを踏んだんですが、間に合わず追突をしてしまったということでございます。

当日、長泉町にございまして、がんセンター、こちらのほうに訪問調査ということで出かけておりました長寿介護課の職員でございまして、当時は軽自動車ですね、これで帰庁のため本庁のほうに向かっていたということでございます。

14万9,842円の内訳でございますが、修理代が10万8,262円、代車代が4万1,580円でございます。当日は娘さんが運転をしていたわけですが、車両の所有者ということで、この男性の方と、お父さんのお名前ということで相手方になるものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で報告を終わります。

質疑に入る前に念のために申し上げます。

本報告案件は、地方自治法第180条「普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にする事ができる。」という規定により、平成17年9月29日、伊豆市議会において議決し、市長の専決処分事項として指定をしたものであります。

このたび、その処分の結果について、市長が議会に報告するものであります。

については、伊豆市議会として専決処分を市長にゆだねたものであり、議決案件ではありませんので、報告内容に対する質疑がある場合は、あくまで報告内容の確認にとどめていただくように申し添えます。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

ただいま専決処分の交通事故の内容について説明があったわけですが、なお若干不明な点があるものですから、質疑をさせていただきます。

まず、伊豆市役所の職員の車が追突したということですが、この追突の原因は何かということをお伺いします。例えば、脇見であるとか居眠りであるとか、あるいは運転未熟であるとか、どういうことなのか、それを1つお伺いします。

それから、2点目、この相手方には人が乗っていたわけですが、人身事故といえますかね、例えばむち打ち症とか、そういうのにはならなかったのかどうか、お伺いをいたします。

以上、2点お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 原因ということの御質問でございました。

十分前も注意をしていたんですが、ブレーキ操作がちょっと甘かったのかなとは思いますが、そのため追突といっても、金額で御承知の、御判断いただければわかると思いますが、ちょっと接触をしてということで、人身事故等は特にございませぬ。

なお、この金額につきましては、塗装が一番高くて約8万円ぐらいですね。あとは手数料等になっております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「了解」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） ほかに質疑ありますか。

森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

今、西島議員が大方質問していただきましたけれども、ブレーキを踏んでもとまらなかったと、こういうのは車両の整備不良ということはなかったんですか、ねえ、市長さん。それ

から、追突というのは、こつんと当たっただけでもちょっと厳しいんですね。だから、病院へ連れていくというようなことはしなかったのかどうなのか。全く時間が大分たっていますけれども、むち打ちの後遺症はなかったのかどうなのか。

それと、最近しばらく交通事故がなかったわけですが、はっきり言って、伊豆市の職員の交通事故は今まではいろいろあった。対策も立てるといってお話もあったわけですが、この事故に対してどんな対応を、対策を立てたのかどうか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 車両につきましては定期点検等を行っておりまして、また、始業時、それから、車に乗る前、乗った後、職員がふぐあいがあれば、その都度報告するというようにしております。また、これも記録として全部報告をいただいております。

前車も、いわゆる急ブレーキに近かったというような報告をいただいております。それで間に合わず、ちょっと接触をしてしまったという程度でございました。相手の方にもけがはなく、現在も特に報告は伺っておりません。

事故が起こるたびに、私ども、職員、部長、課長を通じて朝礼等で事故のないようにということで励行はさせております。また運転する前、特に車の予約をして、その車を使うという形になっております。その際にも事故のないようにということで啓示をさせていただいております。

今後は、こういった事故を起こした職員については、年に1回になりますけれども、警察のほうから来ていただいて安全テストですとか、そういった対象の研修をさせております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） これ追突という、よくある事例なものでお伺いしたいんですけれども、職員に対して車間距離はどのぐらいとるかというような指導はしているのかどうなのか、これが1つ。

それから、この追突事故というのは後から首が痛いとか何とか起こってくる人が多いもので、民間ではよく上司連れて後から謝りに行くというようなことがあるんですけれども、そういうことはしているかどうか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 車間距離につきましては、通常職員も運転講習とか、また受けております。交通課長さんに来てもらって職員対象の研修ということで、今月になってから実際に車間距離がこんだけあればとまれるというような、そういった講習もしております。十

分な研修はしております。

それから、今回の場合は特にそれほどひどい追突ではございませんでしたので、特に報告は受けておりません。ほかのケースでは何カ月もかかるというようなケースも実際ございます。その都度、職員が相手の被害者に連絡をしながら、その状況を確認させていただいてると、こういう状況になっております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 以上で質疑は終わります。

以上で報告を終わります。

#### ◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第4、議案第44号 工事請負契約の変更について（清掃センター大規模改修工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第44号について提案理由を申し上げます。

平成24年9月25日に議決をいただきました、伊豆市清掃センター大規模改修工事について、工事請負契約金額に変更を生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細について市民環境部長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、清掃センター大規模改修工事請負契約の変更について補足説明をさせていただきます。

本事業は、平成24年度、25年度の継続事業で、清掃センター焼却施設の改修をさせていただいているものですが、休炉準備期間中の昨年暮れに再燃焼室下にあります灰出しコンベヤーが緊急停止し、職員で緊急修理を実施し、仮復旧させ、休炉開始まで稼働させました。しかし、緊急停止の事実を施工業者に説明し、休炉後に施設全体の清掃を実施した後、コンベヤーを取り外し、分解した結果、コンベヤーの軸の部分にゆがみがあり、このふぐあいにより緊急停止したものと結論が出ましたが、簡易的な修理で再稼働できないかと検討を重ねて

きました。しかし、修理はできないとの結果となり、やむなくここで契約の変更をお願いするものでございます。

追加させていただく工事内容と増額金額ですが、灰出し設備工事として灰出しコンベヤーの更新等工事費及び諸経費、消費税を含め1,141万2,450円で、当初の契約金額が5億2,794万円でしたので、これを5億3,935万2,450円に増額変更させていただくものでございます。

以上、補足説明をさせていただきました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時51分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第44号について質疑を行います。

まず、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

工事請負契約の変更ということで、焼却場の中の再燃焼室下の灰出しコンベヤーが故障したという説明でございました。

それで、お伺いしたいのは、3点ほどあるんですけども、1つは、再燃焼室というのは、これは要するに煙ですね、1次燃焼室で燃焼したその煙を、ガスですね、ガスを燃焼させて、その下へ灰が落ちるとのことだと思うんですけども、その灰出しコンベヤーが故障したかということ、それを1点お伺いします。

それから、金額が1,100万円ということですがかなり大きな金額なんですけれども、コンベヤーにつきましては、コンベヤー自体と、あとスクリーとか、あるいは芯棒とか、駆動部分の芯棒とかあるわけ、ケースとかがあるわけなんですけれども、それを全部取りかえるのかということが1つ、これが2点目。

3点目は、期間ですけれども、先ほど部長の説明で、ことしの8月末というようなあれがあったわけなんですけれども、が予定の期間ということになっているんですけども、これで結局もしスクリーとか芯棒とか、そういうのを直す場合は全部取りかえなきゃならない、新

しくつくりななきゃならないということなものですから、つくる期間等々で8月末で工事が完成するのかということをお伺いいたします。

以上3点お伺いします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の再燃焼室下の灰出しコンベヤーの故障かということですが、そのとおりでございます。

それからあと、2点目の灰出しコンベヤーの取りかえ全部かというところですが、そのとおりでございます。

それからあと、3点目の期間でございますが、一応工期が8月31日までということで工期は設定されておりますが、その期間内ですることができるということで、できますということでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第44号について質問させていただきます。

この議案は、柏久保にある清掃センターの大規模改修工事ということで、変更前は5億2,794万円の工事です。それに対して1,141万2,450円を増額するという議案でございます。

今の西島議員の質問で大要はわかったわけですが、このコンベヤーというのはどういうものか、図面もなければ皆目見当が付きません。1,000万円の、1,100万円ですか、超えるコンベヤー、どんなものなのかね、できれば図面ぐらい出してもらいたいですね。シャフトに異常があった。ところが、西島議員の質問ですと、コンベヤー全体を取りかえるというふうなお答えでしたが、まずそれ1点確認したい。コンベヤー全体を取りかえるんですね。

それと、このコンベヤーというのはどこのメーカーのものなんですか。一般に市販されているようなコンベヤーなのか、それとも製作しなければできないようなものなのか、工期が、きょうはもう4月末ですよ、4月30日ですか、5、6、7、8、4カ月で製作できるようなコンベヤーなのかね、1,000万円のコンベヤーっていうのはそんなものなのかどうか確認したいですね。要は、この補修の内容が余りよくわからない。

それと、5億円を超える補修計画だったんですよね。これは補修計画の中に入ってなかつ

たんですかね。ねえ、市長さん。この5億円、5億2,794万円という金額は、当初この施設をつくった予算よりも大きいと思っておりますけれども、それだけの補修をやるのに、5億円を超える補修をやるのに、これはいつ取りかえる計画だったのかどうなのか、最初から取りかえる計画はなかったのか、それを確認したいですよ。

それと、原因究明、どうもシャフトが曲がったというようなことですが、2次燃焼室でシャフトが曲……、2次燃焼室ですよ。シャフトが曲がるというようなことが、なぜ起こったのかどうなのか、原因を究明したのかどうなのか、この補修者は恐らくこの施設をつくったところと同じような関係会社だと思いますので、どういうふうに考えているのか、原因をどう考えているのかお伺いしたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） ただいまの森議員の質問に答弁させていただきます。

すみません、質問事項がかなり多くて、抜けている部分もあるかもしれませんが、またそれはその聞かせていただきます。すみません。

それではまず、このコンベヤー、灰出しコンベヤー、どういうものかというものでございますが、先ほど西島議員のほうからも話がありましたが、再燃焼をさせて、その部分から出てくる灰を送り出すものでございます。これが灰出しコンベヤーというもので、すみません、説明が簡単ですが、このようなことでございます。

それからあと、この改修の図面を提示できないかということですが、これについては、また後ほど提示をさせていただきたいというふうに思います。

それからあと、メーカーはどこかということですが、すみません、メーカーのほうはちょっと資料がございませんので、また、これも後ほど出ささせていただきたいと思えます。これは、あくまでもメーカーというものは住重ですね、住重環境エンジニアリング株式会社のところですね、製作をしていただくものというふうに考えております。

それからあと、計画の中に入っていないかということですが、今回の契約の内容の中には入っておりませんでした。

それからあと、いつ交換するのかということですが、これはこの機械が平成10年のときに更新をしております。既に十二、三年、四年ですか、たっておるんですが、これにつきましてはやはり更新を一応10年ぐらいというふうに考えておるんですが、使えるものはやはり経費をかけないで使っていきたいというふうに考えておったところでございます。

それからあと、原因究明の件でございますが、やはり機械ものでして、その金属疲労とか、そういうものがいつ起きるかわからないというような内容で、究明は金属疲労によるものだというふうには考えております。

シャフトが曲がったかというところでございますが、そのとおりでございます。中心のスクリーコンベヤーの中心部分が曲がってしまったというところでございます。

一応覚えている限りの質問は、以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 1,000万円のコンベヤーがね、1,100万円のコンベヤー、幅も長さもわかんないんで、ほかの議員の皆さんはどうか知りませんが、私は承諾できませんよ、どんなデザイン、コンベヤーなのか、材質は恐らくステンレスなんだろうけれども、もっと高級な材料をつかっているのかどうなのか。

ところで、まず幅、長さぐらい調べてきてもらいたいですね。シャフトが曲がっただけだったらね、金属疲労なんて言いませんよ、一般的には。曲がったんだったら、もう1回たたいて直せばいいんですよ。そういうことは考えませんでしたか。

お話だと、住重環境エンジニアリングの、これは既製品なんですかね、それともこれからつくるもんなんですかね。

それと、私だけじゃないと思うんですよ。大方の議員さんは、もうこれで大規模改修はでき上がるんじゃないかと思っているんですけども、私はね、ほかにもあるんですかね、こんな1,000万円もするような部品が、まだ今回の改修の中に入ってないというようなことになる、来年度もまた1億だ、2億だなんていう改修事業がかかる可能性が出てくるわけですね、その辺。今回のこの5億2,794万円の改修では、いいですよ、どれとどれ改修するんだということは聞きませんが、全体の何%ぐらいを改修しようとしているのか伺いたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 森議員、全体の金額はもう承認、議会で承認されていますので、議案第44号の1,000万についての質疑だけにしてください。

○14番（森 良雄君） 何、言ってんだ、あなたに聞いているんじゃないんだよ。

○議長（飯田正志君） いや、そういう質問は違いますから、議案第44号についての審議ですから、議案第44号についての質疑に対しての答弁をお願いします。

○14番（森 良雄君） 全くわかってなえな。

○議長（飯田正志君） 自分が通した議案ですから、それは。

○14番（森 良雄君） えっ、もう1回言って……

○議長（飯田正志君） 自分たちが通した5億何千万の予算ですから、その後のこれは補正ですから。

○14番（森 良雄君） えっ。

○議長（飯田正志君） 補正の議案ですから。

○14番（森 良雄君） 補正の内容を質問しているんだよ、僕は。

○議長（飯田正志君） だから、その何%じゃない。この、まあ、いいや。答弁だけ、議案第44号についての答弁だけお願いします。

○市民環境部長（山口一範君） それでは、ただいまの質疑に答えさせていただきます。

大きさどのくらいかという質問がまずありましたが、実物、幅が60センチ、奥行きが2メートルのものでございます。

それからあと、修理、曲がったものは直せないかというような御質問ですが、これについては直せないということで今回お願いをするものでございます。

それから、既製品か製作するものかということでございますが、これにつきましては製作をお願いするものでございます。

それからあと、ほかに改修はあるのかというところでございますが、現在のところはないというふうに考えております。

それからあと、何%かというものは特にパーセントのほうは調べてございません。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 一般的に考えてね、市長、聞いている。

○議長（飯田正志君） 質疑をしてください。

○14番（森 良雄君） 幅60センチ、長さ2メートルのコンベヤーですね。これが1,100万円もするんですか。市長答えてくださいよ。新任の部長さんなんだから、よくわからないのは当然だ。

○議長（飯田正志君） 失礼ですよ。

○14番（森 良雄君） 何も失礼じゃない。市長、幅60センチ、長さ2メートル間違いないですね、のコンベヤーですね。それが1,100万円もする。当然この程度だったら既製品であるでしょう。住重になくともね、コンベヤー専門メーカーへ行けば、このくらいのものである。おかしいと思いませんか、市長答えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁。

市長。

○市長（菊地 豊君） これはかつて議会でも御説明申し上げましたとおり、当時大規模改修が必要であると、今後少なくとも5年程度は使い続けることが前提であって、当初私が耳にした数字では、たしか7億前後必要ではないかというような数字だったと記憶しております。その中で、財政力のやはり強くない伊豆市ですから、必要の中でさらに必要最小限ということで、おおむね5億余の予算で何とか使い続けようということで御承認をいただいたことでございます。

それで、12月になって一部破損したことによって機械がとまってしまったということで、去年の9月にはのせていなかった改修事業を今お願いしているわけです。60センチ掛ける2

メートルが1,100万が高いか安いかわかるというのは、こういうのは大ききで決まるわけではあり  
ませんので、それに必要な安全な備品をしっかりと装着することが必要であって、大ききで値  
段が決まるわけではございません。そのパーツの重要性によって価格が決まるわけではござい  
ますので、私はこれが今、残念ながら、まだ柏久保の焼却場を使い続ける必要があるという  
現状において、地域の皆さんの安全性を考えた場合、値切ったからどうだとか、金づちでた  
たいて直したらどうかという議論は適切ではないと考え、必要な予算を議会に御承認いた  
だきたいと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） これでは森議員の質疑を終わります。

ただいま森議員の発言の中で、ちょっと品位に欠ける部分がありましたので、事後、議会  
運営委員会で審査をしたいと思います。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第44号 工事請負契約の変更についてお尋ねします。

1つ目は、灰出コンベヤーを直すってわかったんですが、ちょっとより具体的にお尋ねし  
ますね。

実は、1月17日に担当委員会のほうで現場視察というか勉強を兼ねて行ったときに、大規  
模改修工事の中身とか場所とか見ないとわかんないんだと、とりわけ新しくなられた議員の  
方々、やはり一緒の土俵になってやろうということで行ってきたんですが、今の御説明です  
とちょっとよく、1つよくわかんないのは、ここに今、資料、その当時の資料、手元にある  
んですが、灰の搬出装置というのは2つあるんですね、御存じのように1次と2次がある  
んです。それで、どっちなのかなというのが1つ。多分2次かなと思うんですが、よくわか  
りません。それで、今回の追加する工事の箇所、2次搬出装置については、この焼却施設の  
プロセスフローシートって、これ幾つか大まかにあるんですけども、その中に2次灰、2  
次の灰搬出装置、もう一つ、外にもう1回出すような装置があって、この2次搬出装置だと、  
これは簡単にいうと軸受けの腐食とか損傷部、毎年行ってきたんだけど、使用限度に達  
しているから、ここは直しますよという、そういう計画書なんです。そうしますと、今回  
の提案は新たな提案だということになるもので、そうすると、1次なのかなと、1次とい  
うのは燃焼室の中なんです。ちょっとその点がよくわかんないもので、今回の追加する箇  
所がちょっとわかんない。大事なところなのでお願いしたい。

それから、全体を直す必要があるのかどうかで確認します。いわゆる軸受けだけがだめ  
なのか、それとも当然くるくる回っていますから、こういう帯状になって、結局それは古い  
もんだから、やはり直さざるを得ないから今回の提案になったのか。通常ですと、壊れたと  
ころだけ補修するというのが通常でしょうけれども、今回の提案はそれだけじゃないです  
よということだと私は理解しましたので、大きくこの2つについて、なるほどなと思うよう  
な御説明をいただければと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、ただいまの木村議員の質問に答えさせていただきます。

まず1点目で、1次か2次かという質問でございますが、これにつきましては1次ではなく2次です。再燃焼室下の灰出しコンベヤーということですので、2次でございます。

その再燃焼室から出てきたものに対して、灰出しコンベヤーがございまして、その下に2次灰搬出装置というものがついているものでございます。先ほど木村議員のほうから1月に施設を見ていただいたというところで、図面がそのときに出ているのかと思っておりますが、その図面の中で再燃焼室下にあります2次灰搬出装置へ行くところの灰出しコンベヤーというところでございます。

続きまして、全体を直すものか、軸受けだけかというところでございますが、軸受けだけでなく全体というところで、全体を直すと、更新をするというものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1つ目は、ちょっと確認をさせていただきたいということでの質疑です。

再燃焼室がありまして、そしてその下に何か渦巻き状の装置が書いてあって、図面上に、その下に第2次灰搬出装置があるんですが、今の部長の御説明ですと、この再燃焼室と2次灰の搬出装置のこの間のことだということによろしいですね、確認お願いします。

そうしますと、その現場に行った方、全てが全て理解しないし、中にあるものですからね、機械、部品と外側のかかわり、よくわからなかったんですが、2つ目のところは、いわゆるどこを直すことなのかという今回の提案ですね。言っていることはわかりました。ただ単に軸ではなくてコンベヤー自身もというか、この何か渦巻き状になっている装置が、ここに図面があるんですけれども、これをやはり直していかないと軸受け、軸だけじゃだめですよという判断のもとで提案なのかどうかお願いします。

○議長（飯田正志君） 市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） まず、1点目でございますが、再燃焼室から2次灰搬出装置の間の灰出しコンベヤーという部分のところでございます。その部分の更新というものでございます。

それからあと、軸受けかというお話ですが、軸受けではございません。全体部分を更新をさせていただくものでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 原因になったのは軸が曲がっちゃったからだど、そこはわかったんですよ。今回提案されているのは、それだけじゃないですよと、いわゆるその灰出しコンベヤーの全体だという提案はわかったんですが、通常ですと、通常は軸が曲がりまして、そうすると、軸を直しましょうねって、それで終わるのかなと思ったら、普通はそうなんです、最小限やるとなると。でも、今回の提案はそれだけじゃないですよという提案なんです。だから、いわゆる何で全体を直さなくちゃなんないのかという理由をお尋ねしたいんです。そこがわかないと、ああ、そうですかとならないということなんです。お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 軸だけでなく全体を直す、芯の部分だけではないということで、どういうふうに説明したらいいのかあれなんですけれども、その灰出しコンベヤーの灰を流す軸、スクリーンですね、スクリーンの部分の芯筒の部分がゆがんでいるということなんですけれども、そのスクリーンの部分、スクリーンだけでなく、その回りの当然、その芯筒の部分だけじゃなくて回りの付随部分ですね、それからあと、モーターとか、そういうものを含めて更新をさせていただくものでございます。すみません。よろしいでしょうか。

○議長（飯田正志君） いい。

〔「そのベルトコンベヤーじゃなくて、スクリーンの型の上へ上がっていくやつあるだろ」と言う人あり〕

○市民環境部長（山口一範君） 横にこうと流れて、上から灰が来まして、それが……

〔「その絵がわかれば、大体理解できるんだけどもな」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） よろしいですか。

〔「じゃ、いいよ。まあ、しょうがない。3回」と言う人あり〕

○市民環境部長（山口一範君） また、写真のほう、もしあれでしたら提示させていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議がありますので、起立により採決します。

本案について、委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（飯田正志君） 討論がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第44号について討論を行います。

先に反対討論を行います。

14番、森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第44号 工事請負契約の変更について反対討論をさせていただきます。

当初変更前は5億2,794万円の改修工事が1,141万2,450円増額したいということです。いろいろ今、質問内容から伺っていくと、直径50センチでしょうか、長さ2メートルのスクリーコンベヤーだというような内容ですね。これに、そういう想定で議論を進めさせていただきます。どうも製作ものだと。きょう、ここで大勢としては当然議決されるんでしょう。これから発注して、スクリーコンベヤーが4カ月でできるんですか。もうつくっているんじゃないんですか。そんなことはありませんか。それにしても1,100万円は高過ぎる。十分な値段の検証がされているとは思えない。

よって、反対させていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第44号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（飯田正志君） ありがとうございます。

起立者多数。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。  
これにて平成25年第2回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分